

新型コロナウイルス感染症に係る各種支援・相談

特別定額給付金(10万円)

1人につき10万円を支給します。支給には申請が必要ですが※感染の拡大を防ぐため、郵送またはオンラインでの申請にご協力ください

支給対象者

申請方法

郵送での申請

5月20日付けで、世帯主宛てに申請書を発送しています。必要事項を記入し、添付書類と併せて同封の返信用封筒でご提出ください
※対象と思われるにもかかわらず申請書が届かない場合は、担当にご連絡ください

オンライン申請

政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」から申請してください。申請には世帯主のマイナンバーカードとその暗証番号、カードの読み取りができる機器などが必要です。詳しくは総務省の特設サイトでご確認ください。
締切り 8月24日(月)※消印有効
福祉総務課 ☎057010271576(専用ダイヤル)

給付金詐欺にご注意

給付に便乗し、市役所や総務省の職員をかたがて手数料の振り込みを求めたり、口座番号などの個人情報聞き出したりする手口が発生しています。不審な電話やメールがあったときは、伊勢原警察署(☎94-0110)にご相談ください。

子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯の生活を支援するため、児童手当(本則給付)を受給する世帯に一時金を支給します。

支給対象者 令和2年3月31日時点で市内に住民登録のあった中学生までの児童、または令和2年2月29日時点で市内に住民登録のあった新高校1年生を養育する人(特例給付の受給者を除く)
支給額 対象児童1人につき1万円
手続きの流れ
市から手当を受給している人

申請の必要はありません。対象者には5月15日付けでお知らせを

発送しています。給付金は6月15日(月)に支給する予定です。
公務員(職場から手当を受給している人)

職場で配布される申請書に記入し、郵送(〒259-1188※住所欄の記入は不要)か直接担当にご提出ください※感染の拡大を防ぐため、郵送での申請にご協力ください

締切り 9月30日(水)※消印有効
子育て支援課 ☎94-4633

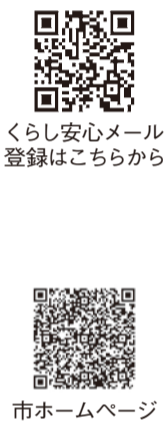
事業者への協力金

市内で賃借した施設を運営する事業者が、県の要請に応じて4月24日(金)から5月6日(水)の間、休業や夜間営業時間の短縮に協力いただいた場合、県の協力金に乗せして10万円を交付します。

対象となる施設や申請方法など詳しくは、市ホームページか担当でご確認ください。
締切り 6月30日(火)
商工観光課 ☎92-1113(平日の午前9時~午後5時)

このほか、県でも各種支援を行っています。詳しくは県専用ダイヤル(受付は平日午前9時~午後5時)かホームページでご確認ください。

最新の情報は、くらし安心メールで配信するほか市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に伴うさまざまなお知らせ」からもご覧になれます。



「令和元年度「わたしの提案」陳情・要望」のまとめ

皆さんの声をお聴きしました

皆さんの声を生かしたまちづくりを進めるため、市ではさまざまな意見や提案をお聴きする広聴事業を行っています。

令和元年度は、代表的な広聴事業の「わたしの提案」と「陳情・要望」に、合わせて2338通(594件)が寄せられました。

個人権広聴相談課 ☎94-4717

わたしの提案

市役所や公民館などの公共施設に置いてある専用封筒や市ホームページで、まちづくりについての意見や提案ができます。

元年度は206通(231件)の意見をいただきました。(グラフ1参照)

陳情・要望

自治会や各種団体、個人から寄せられた「陳情・要望」は、32通(363件)ありました。(グラフ2参照)

皆さんの声を市政に生かします

「わたしの提案」や「陳情・要望」は、市長が全て目を通し、担当部署でその効果や必要な経費など、さまざまな角度から検討します。

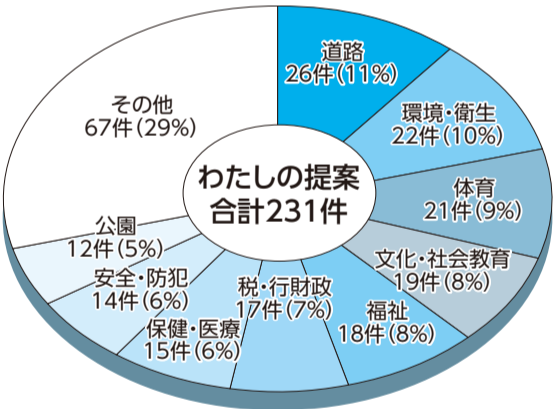
その結果、速やかに市政に反映できるものは改善や実施をします。提案の中には、時間をかけた調査や研究が必要な内容、財政的に困難な内容もありますが、皆さんの声を大切に受け止めています。(グラフ3参照)

このほか、まちづくりを皆さんと一緒に考える場として、市政情報の提供と意見交換を行う「市政出前ミーティング」や、市長と身近な問題について語り合う「市長室サロントーク」などがあります。

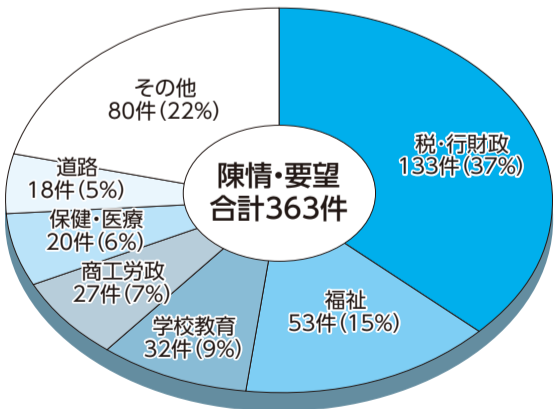
お問い合わせメール(Webフォーム)をご活用ください
インターネットを活用した広聴事業として、市ホームページには「わたしの提案WEB版」のほか、各担当に直接送信できる「市へのお問い合わせ」機能があります。

市役所の業務についてのお問い合わせやご意見に、担当が電話や電子メールでお答えします。トップページ「組織一覧」から問い合わせたい担当のWebフォームを選択し、必要事項を入力して送信してください。

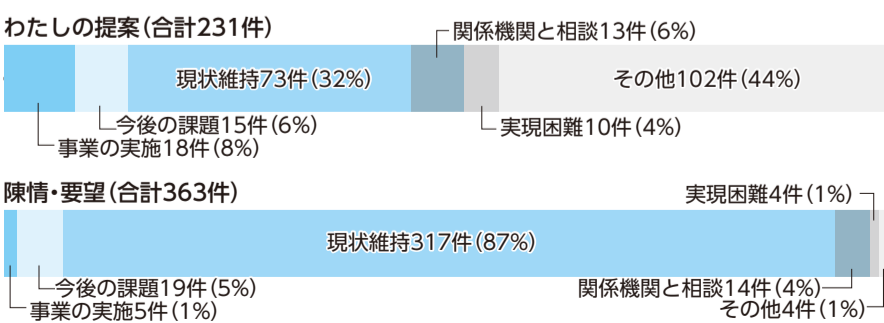
グラフ1 「わたしの提案」受案件数



グラフ2 「陳情・要望」受案件数



グラフ3 処理結果



※グラフの数値は小数第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります